

大臣官房

Point!

大臣官房は、環境省全体の人事、法令、予算などについて総合調整を行い、さまざまな課題・案件についての対処方針を立案するほか、政策評価、広報活動、環境情報の整備を行うなど、環境省の機能を最大限に発揮させる役割を担っています。

Mission

1

よりよい環境行政 を推進します

大臣官房では、環境行政における各政策・制度の整合性の確保、人材や予算等の行政資源の確保等の観点から総合的な環境行政の企画・立案を行っています。具体的には、適材適所に必要な定員を確保し、福利厚生に努める行政資源のマネジメントの役割や、環境保全に関する法令を企画・審査する役割、予算を編成し、適正な執行を確保する役割、政府全体での環境に関する取組等の方針を立案する役割、政策評価に基づく施策の改善を促していく役割などがあります。大臣官房が適切に機能することで、環境省の政策はより効果的なものになると言えます。

Mission

2

環境情報の収集・整備、提供 を推進します

環境問題に関する各地の情報を把握することは、環境省が適切な環境政策を進めていく上での要となります。環境省では、全国各地の環境問題や環境保全活動、自治体の環境政策、環境問題に対する国民の意見や要望などさまざまな情報を、「地方環境事務所」や「地方環境パートナーシップオフィス」のネットワークなどを活用しながら、収集、整備し、環境政策の立案に活かすほか、インターネット等を通じて幅広く情報提供しています。

Mission

3

広報活動を積極的に推進します



環境省が毎年主催する「エコライフフェア」。



環境省の広報誌「エコジン」。

環境問題の解決のためには国民一人ひとりが環境の保全についての理解を深め、具体的な行動へと結びつけていくことが必要です。このため環境省では、テレビ、ラジオ、新聞、雑誌等各種媒体を通じての広報活動や、環境省ホームページによる情報提供、広報誌『エコジン』電子書籍版の発行、広報用パンフレット等の作成・配布を通じて、環境保全の重要性を広く国民に訴えています。その他にも、6月

5日の「環境の日」を含む「環境月間」に、国、地方公共団体、民間団体、産業界など広く国民各層の協力の下に、各種行事を全国的に展開したり、大臣等と国民との直接の意見交換の場を設け、環境問題について対話を実施したりするなど、さまざまな普及啓発活動を各地で展開しています。また近年では、YouTubeやメールマガジンなど、インターネットを通じた広報展開にも力を入れています。